

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073600423		
法人名	医療法人 聖恵会		
事業所名	グループホーム安居		
所在地	福岡県古賀市鹿部485-1		
自己評価作成日	平成30年4月10日	評価結果確定日	平成30年6月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true">http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16 TEL:092-589-5680 HP:http://www.r2s.co.jp		
訪問調査日	平成30年4月20日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

開設して14年目に入り、入居者様の重度化が進んでいます。緑豊かな環境の中でどのような状態になっても、最期まで住み慣れた地域で尊厳ある生活が送れるよう努力しています。その為にも職員一同、ユマニチュード技法を用いたケアを基本に相手に寄り添うケアに取り組み、法人の事例発表で報告することは、日ごろのケアの振り返りや改善に役立ち、介護の質の向上や人材育成につながっていると思います。また、母体病院が敷地内にあり24時間体制で連携が図れていることは、入居者様、ご家族はもちろん夜勤職員にとっても安心に繋がっています。今後は看取りの希望も増えていますので、さらに医療との連携を図りながら最期までその人らしく、基本方針にも掲げている「第2の我が家」での暮らしが出来るように努めています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「安居」は認知症専門の医療法人を母体とする2ユニットからなるグループホームである。広い敷地には病院、有料老人ホームなどがあり、平成29年に仏教の精神に基づいた25床からなる緩和ケア病棟聖恵ビハラーが開設された。一人の人間として向き合う事から生まれる認知症ケアのユマニチュードケアに法人全体で取り組み、事例発表などにより日頃のケアの振り返りや改善に役立っている。地域住民との交流も盛んで、事業所中庭ではそうめん流しを行い、地域住民が竹の準備してくれた。夏祭りも地域住民と一緒に100名ほど集まった。敬老会では職員が「寛一お宮」の出し物を行った。昨年の忘年会では「カラオケ」「ドジョウ掬い」などを利用者、職員と一緒に「聖恵ブログ」で紹介している。今後も地域との交流を深め又基本方針に掲げている「第2の我が家」での暮らしが出来よう、目標に向け大いに期待できる事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日朝礼で理念の唱和を行い、共有をしている。また年度末には理念に沿った次年度の目標を職員全員で意見を出し合い、部署目標を立て実践している。事業所内での年間教育計画に理念に関する研修を計画し学習する機会がある。	院長が立てた法人の理念をもとに事業所独自の理念がある。「家族のぬくもり。明日への希望。安全と安心」の理念が各ユニットの事務所に掲げられており、毎日唱和し共有をしている。理念に沿った年間目標を各自が立て年2回実施状況のチェックを行っている。理念の研修も年1回行っており、管理者、職員全員で理念を共有し実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域の老人会活動に年2回参加している。地域住民と顔なじみになり、活動を楽しんでいただいている。また、育成会との交流会、保育園児、市内中学生の職場体験の受け入れ等年間を通して地域との交流を図っている。	老人会の活動が公民館で年2回あり、動ける利用者はスカットボール、車いすの利用者は歌に参加した。今年から一緒に食事もしている。小中学生のボランティア、職場体験、台湾からの実習生の受入れ、保育園児と芋ほりなどの交流や、利用者親族のハーモニカ演奏、歌などのボランティア訪問もある。母体病院主催の勉強会は区長に連絡するとともに、院内の掲示やチラシを配ったりと、法人全体で地域への情報発信に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人全体で介護予防教室の開催や市民向け認知症講座で認知症の方への接し方やグループホームの特性や紹介、市内中学生の職場体験の受け入れを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活動報告は写真を織り交ぜながら様子が伝わるように行い、入居者の状況、日々の暮らしの様子、課題等サービスの実際を報告し意見交換している。	2か月に1回開催され、区長、民生委員、市職員、家族は順番で2家族の出席がある。地区の救護班の出席もある。意見も活発で、民生委員からは老人会の時、一緒に昼食をしたらとの提案があり、一緒に食事をするようになった。「安居便り」は全体で作り、担当者が利用者2名を受け持ち、コメントを書き送付している。日々の暮らしの様子などの報告を行い又運営推進会議での意見をサービス向上に活かしている。	「安居便り」のなかに運営推進介護の議事録の内容をワンポイントで書き添えるなどをして、情報共有や取り組みの理解をより深めてもらってはどうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加してもらい、事業所の実情やケアサービスの取り組み内容を伝えている。	運営推進会議に市から参加してもらっており、その際に入居者情報や状況報告をしている。包括支援センターに空き状況の報告をしており、今、生活保護の方の相談がある。介護保険の申請は郵送している。市内介護事業所で行くネットワーク活動に2ヶ月に1回参加し、いろいろな事業所との交流、勉強会を行い、昨年は役員にも参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロ宣言を掲示している。また、事業所内の年間教育計画に身体拘束について学習する機会がある。	身体拘束ゼロ宣言のポスターを掲示している。以前、外の門扉から出て行った利用者があり、危険もあることから同門は施錠している。現在夕方になると外に出たがる利用者が2名おり、職員と一緒に遊歩道を一回りする。安全のため家族の了解を得て床、人感センサーを使用している。行動制限最小化委員会があり、2ユニット合同で身体拘束について勉強会を行っている。「尊敬」「敬い」「やさしさ」を基本に言葉かけをし、職員間で気が付いた時に、お互いに注意するなど、スピーチロックに関しても意識して取り組んでいる。	

H30.4自己・外部評価表(GH安居)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内の年間教育計画に虐待防止について学習する機会があり研修している。日々のケアの中でも言葉かけに注意し意識を高めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内の年間教育計画に成年後見制度について学習する機会がある。成年後見人制度を利用されている入居者がいる。	成年後見制度を使用している利用者が1名いる。日常生活自立支援事業の利用者はいない。ケアマネジャーが資料を準備し内部研修を行っている。パンフレットも準備しており、相談があれば対応できる。母体法人に連携室があり、ケースワーカーもいるので相談ができる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に見学や料金等説明を十分に行い契約時にはグループホームの特性を丁寧に説明したうえで契約の締結を行っている。不安なことや分からないことについていつでも尋ねることができるようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議で入居者や家族からの意見、要望が表せる機会がある。また、年1回アンケートを実施し、その結果を部署に掲示している。改善点については職員で共有し改善に向けた取り組みを行っている。	法人の苦情対応委員会を通して満足度調査を年1回行い、結果を母体病院玄関に掲示している。運営推進会議で家族からインフルエンザの時期の対応についての意見などがあり、意見、要望などには、全職員で共有し改善に向け取り組みを行っている。家族の面会は週2~3回あり、県外に住む家族も月の半分は地元におり、二日に1回は訪問がある。支払いは毎月窓口で行なってもらい、月1回は必ず訪問がある。面会時には家族からの意見、要望を吸い上げ、運営に反映させている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常のコミュニケーションや定期的に個別面談の機会を設けている。運営に関する意見は全体カンファレンスや業務の中でいつでも管理者に相談でき、反映させている。	月1回事業所全体のカンファレンスと2ユニット合同のミーティングをパート職員を含め全員参加で行う。研修報告を行い全体で話し合い、その後ユニットごとに別れカンファレンスを行い、利用者の状況に関して共有する。運営に関し、入浴チェアをリクライニングチェアにしてみよう意見を取り入れてもらった。ユマニチュードケアに対し①計画を立てる②経過報告③次の計画を立てるなど年3回の個人面談がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	経験がなくても本人の能力にあわせ職務を与え成長を見守りながら全体で育成できる環境である。法人でラダー制度がある。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別・年齢を問わず幅広い年齢層の採用があり、定年後も継続して働くことができる。また、資格取得のため通信教育を受けている職員もいる。公休希望や勤務調整に柔軟に対応し資格取得に向けて応援している。	20歳代から70歳代と幅広い年齢層の採用がある。外部研修は仕事のなかで行なわれている。自己研修の時はシフトを考えてくれる。詰め所で休憩も取れる。職能評価のキャリアラダーがあり、社会福祉士の通信教育をうけている職員もおり意識向上につなげている。能力や特技を生かし、健康体操、レクリエーション、調理など得意な分野に取り組んでいる。年間行事計画を職員全員で立てそれぞれ担当を決めている。	

H30.4自己・外部評価表(GH安居)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人内での人権研修の他、事業所内の年間研修計画にも人権に関する研修を計画し、学習している。また、法人全体でユマニチュードの技法に取り組み尊厳のあるケアに努めている。	法人全体で取り組んでいる「ユマニチュード」は内外の研修で理解を深めており、利用者に対して一人の人間として向き合い人権を尊重したケアに努めている。事例をもとに全員でディスカッションをし「ユマニチュード」の根本の部分を考える。意思表示が難しく、利用者の要求に対しどのように対処したらどうか母体病院で対応している。月1回、母体病院の院長の法話がある。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での管理者研修、リーダー研修の他、法人外での研修の機会があり、参加出来る様に推進している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会、市内介護事業所でつくるネットワークの活動に参加し勉強会や同業者との交流の機会がある。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に入居者情報や、家族からの聞き取りを行い、職員全体で共有し、ご本人が少しでも早く施設の環境になれることができるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望や不安なこともモニタリングしケアプランの作成に反映させている。面会時には生活の様子を報告し、家族との関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	生活する上で何が一番困っているのかをアセスメントし支援の優先順位を見極める。安全に暮らすために必要であれば介護用品の提案、アドバイスも迅速に行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事等出来る事は一緒に行ってもらったり、季節の創作物は職員と協働で行い、些細なことでも役割のある生活ができるようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族も支援者として位置づけ、対応に困ったとき相談したり、アドバイスを受けたりしている。		

H30.4自己・外部評価表(GH安居)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の公民館活動に参加したり、友人や仕事関係の方の面会がある。個別外出でなじみのある場所に出かける機会がある。事前に申し出があればいつでも外出や外泊ができる。	友人、前の職場の人などの面会がある。個別外出で家族の対応で墓参りに行ったり、馴染みの美容院に行ったりする。母体病院の車で馴染みの深かったスーパーマーケットに職員と一緒に行き帰りにお茶を飲む。地域の公民館活動などにも参加し、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士のトラブルや孤立しないようご本人の性格や相性等も考慮しテーブル席の配置や活動の提供に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院へ入院後も定期的に見舞いに行ったり、ご家族との連絡も取って再入居についての支援も行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	起床・食事の時間など本人の意向を尊重している。レクリエーションの参加や活動についても無理な参加を強制せず本人の意思を尊重している。	センター方式を活用し、家族に協力してもらい、これまでの暮らしや生活環境の把握に努めている。担当者が3か月ごとにケアチェック表にて状態を把握し、変化があった時は追記し、職員間で共有している。家族の面会時には生活の様子を報告し、意向などを聞き取り関係づくりに努めている。アセスメントは2年に1回更新している。昨年意識レベルが下がり看取りの段階にあった利用者のもとに家族が見えていた時、口を「もぐもぐ」とする行動が見られ、医師と話し合い、口から少し食べられたことがあった。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族にも協力していただき、これまでの暮らしの把握や生活環境の把握に努めている。センター方式を活用している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態を観察し、記録や申し送りで情報の共有を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者本人や家族の意向を取り入れ、入居者がより良く暮らすための計画を作成している。モニタリングでは排泄や水分摂取等詳細な項目に取り組むこともある。	担当者がケアチェック、モニタリング、安居便りにて家族との連絡担当などを行い、それらをもとにプランの素案を作る。ケアマネジャーと話し合いケアマネジャーがプランを立てる。毎月のカンファレンスで全員分の情報を共有し、見直し時に担当者会議を行う。家族が出席できない時は、家族と事前に話し合い意向を十分に聞きとる。医師、看護師などからも意見やアドバイスをもらい、プランに反映させている。	プランの見直しに際して、家族からの意見や、他職種からの意見も参照にしているのので、照会記録や参考資料として担当者会議録に残してみてもはどうだろうか。

H30.4自己・外部評価表(GH安居)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に日々の様子やケア内容を記録し、モニタリングチェック表を使用し毎月担当スタッフがケアプランの評価を行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者や家族の状況を把握し、その時々生まれるニーズに対応し、変更プランなど作成している。柔軟な支援に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域育成会の児童とのふれあいや市内中学生の体験学習の受け入れ等、入居者が地域の一員であることを感じ、楽しく生活ができる様に支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医や専門医の受診は、家族の協力を得ながら行っている。必要時は職員が同行することもある。	外部のかかりつけ医の継続もできるが、かかりつけ医の利用はなく、母体病院を利用している。皮膚科、眼科、整形外科などの他科受診は家族に通院介助してもらい、どうしても家族が対応できない時は職員が同行する。受診した医師から母体病院医師に情報をもらっている。薬が変わった時など看護ノートで全体で共有している。看護師が1名常勤し、夜間の対応も母体病院があるため、適切な対応が受けられる体制になっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が常勤しているため、入居者の変化や気づきをすぐに報告や連絡、相談ができ対応ができています。夜間の対応も母体病院があるため、適切な対応が受けられる体制を整えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者と連絡を密に取り、情報交換を行っている。必要に応じて母体病院との連携を図っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態の変化により重症化や終末期に向けての検討が必要なときは主治医と家族との面談を設け、本人、家族の意向を尊重した方針を共有し支援に取り組んでいる。	看取りに対する体制はできており、希望されれば最期まで支援をする考えで、契約時に説明している。重度化や終末期に向け改めて説明し、本人、家族の意向を尊重をしている。今までに2名の方の看取りを行った。看取りの外部研修に参加し内部に落とし、職員全体で勉強会を行い、共有し支援に取り組んでいる。	

H30.4自己・外部評価表(GH安居)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内での研修に参加したり、事業所内で行う年間教育計画で研修を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人での防災訓練と事業所の防災訓練を年2回実施している。また、事業所の年間教育計画で災害についての研修があり全職員がマニュアルの確認や学習が出来ている。防災大会にも参加している。	事業所の防災訓練は年2回あり夜間想定で行った。法人の防災訓練は消防署職員の立ち合いがあった。法人間で火災場所を設定し互いに協力できるように訓練している。地区は防災体制ができており、運営推進会議の時に、区長から防災訓練参加への誘いがあり、今年は参加する予定である。津波の時の避難場所としての協力は申し出ている。防災委員会もあり全職員がマニュアルの確認、学習ができています。法人としては災害時における医療体制の充実の強化のため「BOP病院マニュアル」に取り組んでいる。	運営推進会議時に区長より「防災訓練を一緒に行いましょう」との話があり、今年は参加する予定との事。ぜひ計画を立て、参加されることを望んでいる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ユマニチュード技法を用いたケアの実践、人格を尊重した言葉かけや対応に心がけている。また、事業所内で行う年間教育計画で研修を実施している。	接遇委員会があり、法人全体で接遇に関しても力をいれている。利用者を人生の先輩として尊敬し個人として向き合っている。ユマニチュード技法を用いたケアを基本に「みる。話しかける。ふれる。立つ」の4つを柱として相手に寄り添うケアに心がけている。「排泄介助」を「さわやかケア」と言う名前に変えた。ブログや写真利用も了解を取っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の関わりの中で、いつもと違う行動に気づきご本人の思いや自己決定ができるように支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴の時間や食事の時間等希望に添える範囲でご本人のペースに沿った暮らしができるように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で選べる方には衣服の選択をさせていただいている。また、パーマをかけに美容室に出かける入居者もいる。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	時間がかかっても、ご本人のペースでゆっくり自力摂取出来る様に支援している。食事の配膳や食後のトレー拭きなど手伝っていただいている。	献立は母体病院の管理栄養士が立て、それをもとに人数分の材料の発注を職員が行なう。栄養改善委員会もあり、バランスの取れた食事の提供を行っている。週4日、調理専門のパートの職員が調理を受け持っており、朝食は夜勤、夕食は遅出の職員が調理する。調理ボランティアの訪問もあった。利用者と職員と一緒に玉葱の皮むき、米とぎ、つくしのはかま取り、盛り付け、トレー拭きなどを行っている。	

H30.4自己・外部評価表(GH安居)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	母体病院の管理栄養士の献立で、バランスの取れた食事の提供を行っている。食事・水分摂取量は記録し、一日を通じて確保できているか把握できるようになっている。水分の種類もご本人の嗜好に合わせて提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施し磨き残しの介助やガーゼでの清拭等、利用者に応じたケアを実施している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンをモニタリングし、出来るだけトイレで排泄出来る様に排泄誘導の間隔や方法で支援している。オムツを使用しているも、排便の兆候があるときはできるだけトイレに座らせて排泄を促している。	1人ひとりの排泄モニタリングにより2週間、様子を見て早めに声かけ誘導を行い1~2か月で改善した利用者が3名いる。紙パンツから布パンツとパッドに、退院後おむつだった利用者が、リハビリパンツに、リハビリパンツから布パンツに改善された。声かけは「お部屋に行きましょうか」などとさりげなく行い、失敗した時は本人が傷つかないように周囲に配慮した声かけを行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事や水分量の把握と、運動の提供、個々の排便周期を把握し、その対応を行っている。また、便の性状から緩下剤を中止し、飲食物の工夫で便秘を予防している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の曜日、時間帯はある程度決まっているが、ぬる湯を好む方、入浴が好きではない方等一人ひとりに合った支援をしている。	週3~4回、午前10:30~、午後14:00~の対応をしている。個浴であり、坪庭付きの浴室に檜風の浴槽で温泉気分が味わえる。入浴を嫌がられた時は、少し時間をあけたり、人を代え声かけをしている。シャワーチェアはリクライニングチェアに変更し安心して入浴できるようになった。自分の好みのボディシャンプー、シャンプー、リンスを使用し入浴を楽しんでいる。入浴時に皮膚観察を行い、何かあったらすぐに看護師に連絡し、職員間で共有している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温、湿度、寝具、照明等、本人に合った状態で気持ち良く眠れるように支援している。また、日中でもいつでも休息が出来る様にしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者ごとに服薬している薬の説明書をファイルに綴じている。内服に変更があれば、注意点や観察事項等看護連絡ノートで確認している。服薬時は必ず職員2名で確認し安全な服薬支援を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別外出や趣味活動の他、一人ひとりの生活歴や嗜好に合わせて日常の暮らしの中で洗濯畳みや箱づくり、野菜の皮むき等、提供する活動が負担にならず役割や生活の張りとなるよう支援している。		

H30.4自己・外部評価表(GH安居)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設環境を活かし、中庭や院内遊歩道、農園の散歩や定期的に外出を計画し外出の機会を設けている。	年間行事計画を立て、桜見、菖蒲、山笠見学、コスモス見学、菊花展などに、車いすの利用者も法人のリフト付き車で外出している。事業所近隣の工業団地の食品祭りに行き、和太鼓の演奏を聴いた。外食で魚を食べに行ったり、個別で近隣のスーパーに買い物に行った。日頃は敷地内の散歩や中庭に出たりと、外気浴とともに、季節の移り変わりを感じられる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者がお金を所持することはないが、外出で買い物の際は自分で支払が出来るよう支援した。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時はいつでも電話が使えるようになっている。遠方に住む家族からの手紙や誕生日プレゼントの受け取りがある。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングでは調理の音や香りがし、生活感がある環境の中でゆっくりとくつろいでいただけの空間を提供している。また、木造作りで温かみのある照明、採光、も十分にあり、季節を感じる事ができるように花を飾ったり、製作物の展示を行っている。	リビングからキッチンでの調理の音や香りが感じられ、穏やかな時間が流れている。フロアは電球色で温かみ感じられ、明かり採りの天窓からは陽ざしが差し込んでいる。季節の花を飾ったり、製作物の展示も行っている。15~20m程度のまっすぐな廊下の先にあるリビングは南向きで陽ざしにあふれ、木立から春告鳥の鶯の声が聞こえてきた。居心地よく「第2の我が家」そのものであった。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング横には和室があり、テーブル席の他、いつでも座ることができるソファや、一人になれる空間がある。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、本人が落ち着くような空間を作るため使い慣れているものや馴染みの家具などを持ってきていただいている。壁には家族の写真等を貼る等居心地よく過ごしていただけるように工夫している。	室内のドアは木組みに工夫を凝らし、それぞれ違ったデザインに作られている。窓には障子が設置され、室内の電気、廊下の電気のかさも障子紙が使用されている。使い慣れた家具が置かれ、孫の結婚式の写真やひ孫の写真などを飾り、穏やかに過ごせるように工夫がされていた。	
		建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リビング、廊下、浴室、トイレなどに手すりが設置され安全に配慮して生活が送れるようにしている。また、居室には名札をつけ、トイレの表示も「トイレ」「便所」と利用者が分かりやすい表示を工夫したり、居室が分かるように目印をつけたりしている。		